

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 モリテック スチール株式会社

【英訳名】 MOLITEC STEEL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水正廣

【本店の所在の場所】 大阪府中央区谷町六丁目18番31号

【電話番号】 大阪(06)6762-2721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役本社管理部長 谷口正典

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区谷町六丁目18番31号

【電話番号】 大阪(06)6762-2721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役本社管理部長 谷口正典

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第68期 第3四半期 累計期間	第69期 第3四半期 累計期間	第68期 第3四半期 会計期間	第69期 第3四半期 会計期間	第68期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	18,787,819	13,950,781	5,540,659	5,280,465	22,230,385
経常利益 (千円)	692,073	137,175	125,532	177,694	439,429
四半期(当期)純利益 (千円)	362,078	69,975	51,260	92,615	197,098
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			1,848,846	1,848,846	1,848,846
発行済株式総数 (株)			22,558,063	22,558,063	22,558,063
純資産額 (千円)			11,067,752	10,936,757	10,877,431
総資産額 (千円)			20,562,902	18,073,739	16,554,793
1株当たり純資産額 (円)			493.57	487.96	485.18
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	16.13	3.12	2.29	4.13	8.78
潜在株式調整後1株 当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					8.00
自己資本比率 (%)			53.8	60.5	65.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,049,018	2,272,909			513,781
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	919,281	138,993			974,022
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	238,510	196,400			242,284
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			3,710,892	4,027,092	2,089,576
従業員数 (名)			266	268	264

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	268(21)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者数を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均人員であります。
3. 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
焼入鋼帯	367,424	25.7
鋳金加工品	1,400,253	15.0
合計	1,767,678	17.4

(注) 1. 金額の算定基準は販売価格によっております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間における商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
特殊帯鋼	1,962,115	21.2
普通鋼	778,148	28.5
その他	213,852	2.1
合計	2,954,116	22.0

(注) 1. 金額は実際仕入額で算出したものであります。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績を示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
焼入鋼帯	420,736	47.9	296,852	2.7
鋳金加工品	1,429,793	17.0	719,101	24.8
合計	1,850,530	22.8	1,015,953	17.4

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
特殊帯鋼	2,237,718	5.4
普通鋼	969,764	11.8
その他	271,999	4.2
商事部門計	3,479,482	0.4
焼入鋼帯	350,830	22.1
鋳金加工品	1,450,152	9.2
製造部門計	1,800,983	12.0
合計	5,280,465	4.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ダイナックス	740,031	13.4	782,888	14.8
(株)エクセディ	704,196	12.7	671,260	12.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、在庫調整の進展や一連の景気対策の効果により、一部に回復の兆しが見られるものの、設備投資の減少、雇用情勢の悪化等、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

このような状況下にあって、当第3四半期会計期間の当社の売上高は、52億8千万円と前年同四半期比4.7%減少いたしました。

部門別の売上高では、特殊帯鋼、普通鋼等の鋼材を販売しております商事部門では34億7千9百万円と前年同四半期比0.4%減少いたしました。また、焼入鋼帯、鋳金加工品を製造販売しております製造部門では、18億円と前年同四半期比12.0%減少いたしました。

しかし、全社的に経費削減に取り組みました結果、経常利益につきましては、1億7千7百万円と前年同四半期比41.6%の増加となりました。また、四半期純利益につきましても9千2百万円と前年同四半期比80.7%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期会計期間末における総資産の残高は、たな卸資産は減少したものの、主に、現金及び預金、売掛金の増加により180億7千3百万円（前期末は165億5千4百万円）となり、15億1千8百万円の増加となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、主に買掛金の増加により71億3千6百万円（前期末は56億7千7百万円）となり、14億5千9百万円の増加となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、主にその他有価証券評価差額金の増加により109億3千6百万円（前期末は108億7千7百万円）となり、5千9百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期より3億1千6百万円増加し、40億2千7百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益を1億8千1百万円、非資金項目である減価償却費を1億7千万円計上したほか、売上債権の増加6億9千6百万円、仕入債務の増加18億5千8百万円等により、15億4千1百万円の資金増加（前年同四半期は7億7千8百万円の資金増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得5千1百万円を行ったこと等により、5千万円の資金減少（前年同四半期は1億2千8百万円の資金減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済に5百万円を行ったこと等により、6百万円の資金減少（前年同四半期は4百万円の資金減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、昭和18年5月に創業以来、特殊帯鋼（みがき特殊帯鋼、熱間圧延鋼帯、ステンレス鋼帯）、普通鋼等を主とした鋼材の販売をする商事部門と、特殊帯鋼を主原料とする焼入鋼帯（ペーナイト鋼帯を含む。）および、鍍金加工品（コードリール、ゼンマイを含む。）の生産をする製造部門を中心として事業展開をしております。

現在当社は、『会社の繁栄は従業員の幸福につながり社会に貢献することにある』を経営理念とし、『持続的に成長する会社づくり』を経営方針としております。当社は、この理念に基づき、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って、当社の従業員、取引先の皆様、お客様その他の当社に係る利害関係者を含んだ当社の本源的価値および株主様共同の利益を継続的に維持・向上させていくことが必要であると考えております。

基本方針実現のための取組み

当社の財産の有効な活用、適切な企業グループの形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社および当社グループ会社は、透明で公正な企業活動による持続的に成長する会社づくりをめざして、特殊帯鋼の専門商社および焼入鋼帯・鍍金加工品のメーカーとして、特殊帯鋼の市場占有率の向上を図るとともに、特殊帯鋼の特性を熟知した加工技術をもつ強みを活かした安全な製品を自動車のエンジン・ミッション、農業機械、住環境機器などの広範な市場に安定的に提供しております。

また、価値提案企業として、特殊帯鋼の加工性情報を活用した販売に努め、広幅焼入鋼帯のさらなる市場創造と、自動車エンジン・ミッション分野へのアッセンブリ製品の展開、農業機械分野へのモジュール製品などの複合製品の展開をそれぞれ推進するとともに、自社ブランド製品の開発に努めております。

また、当社は、企業の社会的責任を果たし、株主の皆様、顧客の皆様、ユーザーの皆様、取引先の皆様、従業員などさまざまなステークホルダーから信頼されることが、事業活動において不可欠と考えております。また、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の重要課題であると認識し、公正かつ透明性のある経営基盤の強化を図り、的確な意思決定と迅速な業務執行を行うよう努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、平成20年6月25日開催の第67期事業年度に係る定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入する事を決議し、平成20年6月25日開催の定時株主総会でご承認をいただいております。

本プランでは、当社の株券等を20%以上取得しようとする者（大規模買付者）が現れた場合に、大規模買付者が本プランに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たさない場合、また、要件を満たさず場合であっても当該大規模買付行為が、当社の企業価値および株主様共同の利益の確保・向上に反し、対抗措置を採ることが相当と認められる場合には、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るために、対抗措置を採ることがあります。

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法令および当社の定款により認められる措置といたします。

具体的に如何なる手段を講じるかについては、独立委員会の勧告を最大限尊重して、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することといたします。

本プランの有効期間は、平成23年6月30日までに開催される第70回定時株主総会の終了の時までであります。

具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取組みが基本方針に沿うものであり、株主様共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役の意見を当社株主の皆様へ提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。これにより当社株主の皆様は十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値および株主様共同の利益の確保・向上に繋がるものと考えております。

同時に本プランは、本プランの発動等に際しての社外者からなる独立委員会の設置や合理的な客観的発動要件を設定しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、企業の社会的責任を果たし、株主の皆様、顧客の皆様、ユーザーの皆様、取引先の皆様、従業員などさまざまなステークホルダーから信頼されることが、事業活動において不可欠と考えております。また、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の重要課題であると認識し、公正かつ透明性のある経営基盤の強化を図り、的確な意思決定と迅速な業務執行を行うよう努めております。

(1) コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は1ヶ月に1回の常務会、概ね2ヶ月に1回の経営会議において各部門の管掌役員が集まり、各部門の運営上の説明を行い、経営上の諸問題の審議および内容の具体化など、経営執行上の意思決定を迅速に行っております。

当社の取締役会は現在10名で構成されております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定や業務執行の状況を逐次監督しております。また、変化の激しい経営環境に機敏に対応するために取締役の任期を1年としております。

さらに、取締役会から独立した監査役会を設置しており、財務監査は当然のこととして、コンプライアンス、リスク管理、業務監査の各視点から監査を行っております。

(2) コンプライアンス体制の強化

当社は、企業倫理要綱を設けるとともに従業員からの通報、相談を受け付けるヘルプラインを設置するなど、経営倫理委員会が中心となってコンプライアンス、リスク管理を含む企業倫理の啓蒙とその徹底に努めております。

(3) リスク管理体制の強化

当社は、リスクマネジメント委員会（平成19年4月設置）がリスクの評価、優先順位などを総括的に管理いたしております。

また、内部監査部を設置し、経営の合理化および能率の増進を目的とし業務および会計の監査を行うほか、リスク管理の視点からも監査を行っております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発費は、10,516千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,558,063	22,558,063	大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	22,558,063	22,558,063		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	22,558,063	-	1,848,846	-	1,469,608

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 142,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,222,000	22,222	
単元未満株式(注)	普通株式 194,063		
発行済株式総数	22,558,063		
総株主の議決権		22,222	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式957株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) モリテックスチール株式会社	大阪市中央区谷町 六丁目18番31号	142,000		142,000	0.63
計		142,000		142,000	0.63

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	150	157	183	196	188	185	173	164	170
最低(円)	136	144	155	169	175	165	161	146	150

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (技術部・鍍金営業本部・品質保証部・R & D部総括、環境管理部・三重大山田工場・宇都宮工場管掌)	専務取締役 (技術部・鍍金営業本部・品質保証部・環境管理部総括、三重大山田工場・宇都宮工場・R & D部管掌)	永見 研二	平成21年10月19日
常務取締役 (鍍金営業本部長、環境管理部長、R & D部・技術部・品質保証部管掌)	常務取締役 (鍍金営業本部長、R & D部長、技術部・品質保証部・環境管理部管掌)	赤尾 正則	平成21年10月19日
取締役 (ジュタワン・モリテック(タイランド)社副社長)	取締役	糸川 哲朗	平成21年7月24日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、また、当第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、協立監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,027,092	2,089,576
受取手形及び売掛金	2 6,157,012	4,740,290
商品及び製品	1,532,839	2,967,288
仕掛品	278,012	285,774
原材料及び貯蔵品	251,292	400,168
その他	223,636	250,075
貸倒引当金	8,160	7,520
流動資産合計	12,461,724	10,725,654
固定資産		
有形固定資産	1 3,620,992	1 4,004,606
無形固定資産	56,155	67,929
投資その他の資産		
投資有価証券	1,273,636	990,271
その他	674,641	779,740
貸倒引当金	13,410	13,410
投資その他の資産合計	1,934,867	1,756,602
固定資産合計	5,612,014	5,829,138
資産合計	18,073,739	16,554,793

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 5,403,037	3,809,941
短期借入金	400,000	400,000
未払法人税等	11,300	18,007
賞与引当金	50,000	180,000
役員賞与引当金	18,000	40,000
その他	399,135	303,034
流動負債合計	6,281,473	4,750,983
固定負債		
退職給付引当金	630,902	653,053
役員退職慰労引当金	161,334	193,664
その他	63,271	79,661
固定負債合計	855,508	926,378
負債合計	7,136,981	5,677,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,848,846	1,848,846
資本剰余金	1,469,608	1,469,608
利益剰余金	7,433,842	7,543,220
自己株式	38,775	37,807
株主資本合計	10,713,522	10,823,868
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	223,235	53,562
評価・換算差額等合計	223,235	53,562
純資産合計	10,936,757	10,877,431
負債純資産合計	18,073,739	16,554,793

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	18,787,819	13,950,781
売上原価	16,544,366	12,442,772
売上総利益	2,243,452	1,508,009
販売費及び一般管理費	1,602,335	1,421,409
営業利益	641,117	86,600
営業外収益		
受取利息及び配当金	38,226	21,599
助成金収入	-	21,181
その他	17,962	14,421
営業外収益合計	56,188	57,202
営業外費用		
支払利息	4,120	3,080
為替差損	822	2,505
その他	290	1,042
営業外費用合計	5,232	6,627
経常利益	692,073	137,175
特別利益		
固定資産売却益	541	-
投資有価証券償還益	-	780
貸倒引当金戻入額	103	-
役員賞与引当金戻入額	-	6,350
保険解約益	807	6,758
その他	-	240
特別利益合計	1,452	14,130
特別損失		
固定資産売却損	-	193
固定資産除却損	3,494	2,238
投資有価証券評価損	31,277	-
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	2,600	-
保険解約損	-	2,466
その他	614	689
特別損失合計	37,986	5,587
税引前四半期純利益	655,539	145,718
法人税等	293,460	75,742
四半期純利益	362,078	69,975

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	5,540,659	5,280,465
売上原価	4,916,072	4,618,041
売上総利益	624,587	662,423
販売費及び一般管理費	¹ 516,765	¹ 498,719
営業利益	107,821	163,704
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,399	7,061
為替差益	-	12
助成金収入	-	4,754
その他	4,350	3,142
営業外収益合計	19,750	14,971
営業外費用		
支払利息	1,422	981
為替差損	326	-
その他	290	-
営業外費用合計	2,039	981
経常利益	125,532	177,694
特別利益		
保険解約益	807	6,285
特別利益合計	807	6,285
特別損失		
固定資産除却損	333	2,104
投資有価証券評価損	31,277	-
その他	614	689
特別損失合計	32,225	2,793
税引前四半期純利益	94,113	181,186
法人税等	42,852	88,571
四半期純利益	51,260	92,615

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	655,539	145,718
減価償却費	636,815	480,103
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,150	640
賞与引当金の増減額(は減少)	110,000	130,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,000	22,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,067	22,150
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26,598	32,329
受取利息及び受取配当金	38,226	21,599
支払利息	4,120	3,080
固定資産売却損益(は益)	541	193
固定資産除却損	3,494	2,238
投資有価証券評価損益(は益)	31,277	-
投資有価証券償還損益(は益)	-	780
売上債権の増減額(は増加)	65,355	1,416,721
たな卸資産の増減額(は増加)	1,169,083	1,591,087
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,404	5,449
仕入債務の増減額(は減少)	1,412,396	1,593,095
未払消費税等の増減額(は減少)	1,767	134,859
その他の流動負債の増減額(は減少)	37,696	16,267
その他	2,781	-
小計	1,465,520	2,327,150
利息及び配当金の受取額	38,226	21,598
利息の支払額	4,120	2,877
法人税等の支払額	450,608	72,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,049,018	2,272,909
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	804,958	129,237
固定資産の売却による収入	2,247	300
投資有価証券の取得による支出	25,601	7,365
投資有価証券の償還による収入	-	4,808
貸付けによる支出	4,128	26,045
貸付金の回収による収入	4,249	4,059
その他	91,089	14,485
投資活動によるキャッシュ・フロー	919,281	138,993
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	4,330	16,389
自己株式の取得による支出	9,123	968
配当金の支払額	225,056	179,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	238,510	196,400
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	108,772	1,937,515
現金及び現金同等物の期首残高	3,819,665	2,089,576
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,710,892	1 4,027,092

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	
1	<p>たな卸資産の評価方法 当第3四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法 減価償却の方法として、定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>
4	<p>退職給付引当金の計算 期首に算定した年間の退職給付費用を期間按分した額を計上しております。数理計算上の差異は年間費用処理額を期間按分した額を計上しております。</p>

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	
1	<p>税金費用の計算 税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益及びこれに対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 14,364,192千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 13,967,562千円
2 期末日満期手形処理 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高から除かれておりません。 受取手形 214,088千円 支払手形 33,726千円	

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃保管料 450,545千円 役員報酬・給料手当 449,010 賞与引当金繰入額 34,146 役員賞与引当金繰入額 33,000 退職給付費用 23,185 役員退職慰労引当金繰入額 26,568 福利厚生費 99,805 賃借料及び使用料 55,786 減価償却費 23,692	1 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃保管料 374,092千円 役員報酬・給料手当 415,842 賞与引当金繰入額 18,940 役員賞与引当金繰入額 18,000 退職給付費用 20,425 役員退職慰労引当金繰入額 38,999 福利厚生費 96,149 賃借料及び使用料 54,976 減価償却費 30,310

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃保管料 144,913千円 役員報酬・給料手当 148,253 賞与引当金繰入額 43,394 役員賞与引当金繰入額 11,000 退職給付費用 7,748 役員退職慰労引当金繰入額 8,836 福利厚生費 33,764 賃借料及び使用料 17,717 減価償却費 8,100	1 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃保管料 140,929千円 役員報酬・給料手当 139,915 賞与引当金繰入額 10,115 役員賞与引当金繰入額 - 退職給付費用 6,808 役員退職慰労引当金繰入額 14,865 福利厚生費 33,420 賃借料及び使用料 18,598 減価償却費 10,290

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,710,892千円 預入期間が3か月を超える定期預金 - 現金及び現金同等物 3,710,892千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,027,092千円 預入期間が3か月を超える定期預金 - 現金及び現金同等物 4,027,092千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	22,558,063

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	145,030

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,353	8.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
関連会社がないため、該当事項はありません。	関連会社がないため、該当事項はありません。

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
関連会社がないため、該当事項はありません。	関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
487.96円	485.18円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,936,757	10,877,431
普通株式に係る純資産額(千円)	10,936,757	10,877,431
差額の主な内訳(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	22,558,063	22,558,063
普通株式の自己株式数(株)	145,030	138,916
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	22,413,033	22,419,147

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 16.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益 3.12円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	362,078	69,975
普通株式に係る四半期純利益(千円)	362,078	69,975
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	22,443,169	22,415,405

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	2.29円	1株当たり四半期純利益	4.13円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	51,260	92,615
普通株式に係る四半期純利益(千円)	51,260	92,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	22,427,596	22,414,048

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

モリテック スチール株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 大塚 孝雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 御前 善彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリテック スチール株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第68期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モリテック スチール株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

モリテック スチール株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 御 前 善 彦 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 公 江 正 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリテック スチール株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第69期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モリテック スチール株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。